

新型コロナウイルス関連情報

市内の患者発生状況 患者数(累計)5583人※6月24日現在

ワクチンの追加接種(4回目)を実施中

新型コロナワクチンの追加接種(4回目)を行っています。対象者は次のとおりです◇1~3回目接種も引き続き行っています

対象 3回目接種から少なくとも5カ月以上が経過した①60歳以上の人②18歳~59歳で、基礎疾患を有する人、その他重症化リスクが高いと医師が認める人

①の人には、3回目の接種から5カ月以上経過した人から順次接種券を送付しています。②の人は、接種券の発行申請が必要です。4回目接種は個別接種と集団接種で実施します。予約方法など詳しくは接種券に同封している「新型コロナウイルスワクチン追加(4回目)接種のお知らせ」か市ホームページ「新型コロナウイルス感染症に伴うさまざまなお知らせ」、または右のQRコードからご覧ください。



市ホームページ

健康づくり課 ☎92-1117

あなたの勇気で救える命がある 7月1日~10日はAED普及啓発期間

日本では1日に約200人が心室細動という不整脈によって、突然命を失っています。救命には迅速な電気ショックが欠かせません。AED(自動体外式除細動器)が開発されたことにより、非医療従事者でも命を救うことができるようになりました。現場で頼れるのは、医師や救急救命士ではなく皆さんです。AEDの使い方を今一度確認し、大切な命を守りましょう。

平成16(2004)年7月1日にAEDの使用が一般市民にも認められたことから、7月1日を「AEDの日」として、命の大切さを再認識するための全国的な市民運動が行われています。市では7月1日~10日を「AED普及啓発期間」とし、講習会や公共施設のAED点検、使用可能登録施設の設置状況確認を実施しています。

AEDの使い方※電源を入れると音声ガイダンスが流れます



①ふたを開けて電源を入れる◇電源ボタンを押すタイプもあります



②電極パットを胸に貼りつける(位置は電極パットに記載されています)



③電気ショックが必要と判断されるとボタンが点滅するのでボタンを押す

※救急隊が到着するまで心肺蘇生法とAEDを繰り返すことで、救命率が高まります

オートショックAEDについて

ショックボタンを押さなくても自動的に電気が流れる機種があります。今後、全国的に普及することが予想されています。使用する際は説明書をよく確認して操作しましょう。



オートショックAEDにはショックボタンがありません。電気ショックが必要な場合は点滅し、自動的に行います

使用可能施設の登録

現在、市内では約200カ所の施設が速やかにAEDを提供できる場所として登録されています。該当施設には、右の登録マークが掲示されているほか、市ホームページ「防災・消防・救急」→「AED」にもマップを掲載しています。

AEDを設置して使用可能施設の登録をしていない場合は、担当にご連絡ください。

警防救急課 ☎95-9144



健康・子育て

子育て支援課 ☎94-4637

乳幼児健康診査・相談

7/5~15実施分

母子健康手帳と健康診査票、バスタオルのほか、1歳6カ月児健康診査と2歳児歯科健康診査は歯ブラシ、3歳児健康診査は歯ブラシと視聴覚アンケートをお持ちください。伊勢原シティプラザ(お誕生日前健康診査を除く) ☎無料

項目	対象	日程・受付時間
4カ月児健康診査	令和4年2月16日~28日生	7/5(火) 12:30~13:30
	令和4年3月1日~15日生	7/12(火) 13:30~
7カ月児健康相談	令和3年11月1日~15日生	7/8(金) 9:15~10:15
	令和3年11月16日~30日生	7/15(金) 10:15~
お誕生日前健康診査	満10カ月~誕生日前日に、指定した医療機関で受診。受診票は医療機関にあります。	
1歳6カ月児健康診査	令和2年12月16日~31日生	7/8(金) 12:30~13:30
	令和3年1月1日~15日生	7/15(金) 13:30~
2歳児歯科健康診査	令和2年7月1日~15日生	7/7(木) 12:30~13:30
	令和2年7月16日~31日生	7/14(木) 13:30~
3歳児健康診査	令和元年6月1日~15日生	7/6(水) 12:30~13:30
	令和元年6月16日~30日生	7/13(水) 13:30~

ごっくん離乳食教室

4~6カ月児の楽しい離乳食の進め方を学ぶ ☎7月25日(月)午後1時15分~3時(受付は午後1時~) ☎市役所分室 ☎15人(申込順)

休日夜間急患診療(1次救急)

伊勢原2丁目7-31 伊勢原シティプラザ内

診療所名	区分	診療受付時間
休日夜間急患診療所 ☎93-5019 内科・小児科・外科	休日(日曜日・祝日)	9:00~11:30 14:00~16:30
	夜間(休日を含む毎日)	19:30~22:45
休日歯科診療所 ☎95-3121	休日(日曜日・祝日)	9:00~11:30 13:00~16:30

※眼科・耳鼻咽喉科(9:00~16:30)と2次救急の当番医は、消防署(☎95-2119)へお問い合わせください

かながわ小児救急ダイヤル

☎045-722-8000 18:00~翌日8:00(年中無休)

「かかりつけ医」「かかりつけ歯科医」「かかりつけ薬局」を持ちましょう

※休日夜間急患診療所、休日歯科診療所受診後は、必ずかかりつけ医を受診してください



いせはら景観写真展の作品を募集します

本市の多様な景観資源を市民相互で共有し、市内外に発信する写真展です。身の回りにお気に入りの景観を写真に収め、伊勢原のまちの魅力を伝えてみませんか◇写真展はイトーヨーカドー伊勢原店5階催事場で開催します

応募資格

◇小・中学生の部=小学校4年生~中学生

◇一般の部=高校生以上の市

応募点数 1人5点まで

応募方法 市役所2階の担当や各公民館などで配布する応募用紙に記入し、2Lサイズの写真を添えて郵送(〒259-1188※住所欄の記入は不要)か電子メール(☐keikan.photo@isehara-city.jp ※一般の部のみ)、または直接担当へ提出してください。応募用紙は市ホームページ「募集」からも入手できます◇市内の小・中学校に通う人は、各学校に提出してください

締め切り 9月2日(金)※消印有効



令和3年度の市長賞

都市政策課 ☎94-4739



低所得の子育て世帯に生活支援特別給付金

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている低所得の子育て世帯を支援するため、児童1人当たり5万円を支給します。

申請方法など詳しくは、担当か市ホームページ「新型コロナウイルス感染症に伴うさまざまなお知らせ」でご確認ください。

対象

市内在住のひとり親世帯で、次のいずれかに該当する人

- ①令和4年4月分の児童扶養手当の支給対象者
- ②公的年金などを受けており、児童扶養手当の支給を受けていない人
- ③新型コロナウイルス感染症の影響で、直近の収入が児童扶養手当の支給対象となる水準に下がった人

市内在住のひとり親世帯以外で、次のいずれかに該当する人

①令和4年4月分の児童手当または特別児童扶養手当の受給者で、4年度の市・県民税(均等割)が非課税の人

②令和4年3月31日時点で18歳未満の児童(障がい児の場合は20歳未満。4年4月~5年2月末までに生まれた新生児も対象)の養育者で、次のいずれかに該当する人

◆令和4年度の市・県民税(均等割)が非課税の人 ※受給者(養育者)の4年度における市・県民税が未申告の場合は、申告後に申請できます

◆新型コロナウイルス感染症の影響で直近の収入が減少し、市・県民税(均等割)が非課税相当の収入になった人

申請期限 令和5年2月28日(火)まで

※①の人は申請の必要はありません。給付金は6月28日(火)に支給しました。同一児童に対して1回しか受け取れません

子育て支援課 ☎94-4633